

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨
議事録

(整理番号0845)

本審議会 第454回

令和5年8月9日 公開

開催日時	令和5年8月9日(水)	11時34分～12時16分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 4人	定数 5人
主要議題	1 群馬県最低賃金専門部会の報告について 2 群馬県最低賃金の改正決定について 3 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 地域別最低賃金改正について、専門部会長から提出のあった専門部会報告書により、引き上げ額40円で決議されたことの報告が行われた。
また、最低賃金審議会令第6条第5項の適用により、答申が行われたことについても報告が行われた。
- 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について審議したところ、全会一致で改正決定の必要性有りとして決議され、答申された。その後、特定最低賃金の改正決定について、局長から会長に諮問を行った。
特定最低賃金改正決定については、今後、群馬県特定最低賃金専門部会で審議を行うことになり、事務局から開催回数、開催時期及び審議内容について説明を行った。